

教育委員会 平成22年度 2月定例会会議録

平成23年2月9日（水）鎌倉市役所 全員協議会室
13時30分開会、 15時20分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、山田委員、熊代教育長
傍聴者 10人

（会議経過）

仲村委員長

朝比奈委員が所用により欠席と届け出がある。定足数に達したので委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を山田委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

（1） 委員長報告

仲村委員長

先日、小・中校長会と教育委員との懇談会があった。後程報告する。

（2） 教育長報告

特になし

（3） 部長報告

特になし

（4） 課長等報告

ア 小学校給食調理業務の民間委託について

学務課長

小学校給食調理業務の民間委託について報告する。議案集は1ページである。

本件については、11月17日開催の当委員会にて、平成23年度から第一小学校を委託化していくこと、保護者説明会を開催し理解を求めていくことを報告した。本日はその後の経過について報告する。

第一小学校の保護者に対する説明会は、12月14日（火）第一小学校において実施した。説明会では委託に至る経過、委託内容等を説明した。特に委託化に反対する意見はなく、一定の理解を得られたものと考えている。

次に委託業者の選考だが、1月25日に参加業者10社により一般競争入札を実施した結果、東京都中央区に本社を置く株式会社レクトンが落札した。

株式会社レクトンの会社概要については議案集のとおりである。本市では平成20年度から玉縄小学校の調理業務を受託しており、今回2校目の受託となる。また玉縄小学校での実績に加え、横浜市を始めとして多数の学校で給食調理業務を手掛け良好な実績を有しており、第一小学校においても、安全・安心な給食を提供できるものと考えている。既に1月31日付で契約も締結しており、委託期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間で契約金額は6930万円である。

今後の予定としては、2月14日に第一小学校の保護者に対し業者の紹介を兼ねて今後の予定等の説明会を開催すると共に、円滑に調理業務の移行ができるよう、学校・受託業者と綿密な打ち合わせを行いながら準備を進めていく。また4月には他の委託校と同様に、給食が始まる前に保護者を対象としてレクトンが調理した給食の試食会を行う。また、この試食会とは別に来年度は学期ごと3回の試食会と、保護者の代表・学校・レクトン、そして私達学務課の職員で構成する協議会を設け、給食について話をする会を設けていきたいと考えている。

質問・意見

林委員

受託金額というのは1年あたりの金額か。

学務課長

3年間で6930万円となり、1年間だと2310万円になる。

林委員

玉縄小学校は何年から委託されているのか。

学務課長

玉縄小学校は平成20年度から今年度まで3年間である。また、更新があるので、今後3年間もレクトンという形になる。

仲村委員長

玉縄小学校で外部委託して、何か不都合等は生じているか。

学務課長

給食の出来上がり等については試食会を通じて、また協議会を設けて保護者との懇談の場を設けさせていただいているが、特段問題無く、安全で安心な給食ができており、不都合は生じていないと考えている。

仲村委員長

受託金額は据え置きか。

学務課長

今回の受託金額は、平成23年度から25年度までの3年間の金額であり、据え置きである。3年後については、新たに見直し入札をかける。その時の相場もあり、見直すべき所は見直しながら契約を変えていくということになる。なお他の7校についても、その見直し入札によって若干の金額の変動があるが、今のところ大きな変動はない。

仲村委員長

現在委託化がされているのは何校か。

学務課長

鎌倉市では平成19年度から委託化を始め、第一小学校で8校目になる。19年度から深沢・小坂・山崎・今泉小学校の4校。20年度から玉縄と西鎌倉小学校。21年度から腰越小学校。そして今回の第一小学校で8校目となる。全16校なので、半分の学校が委託化されることになる。

仲村委員長

今後の予定はあるか。

学務課長

今後の職員数をどうするかという大きな問題もあるが、これまで通り、例えば職員数の適正

化計画により、技能労務職・調理員等は退職者不補充という形になるならば、代替手段を設けていくことになるので委託化は進んでいくと思う。ただし今後の直営校の職員態勢等も見直しを考えていかなければならないので、今後の計画というのは今のところないが、そういうような方針になるかと思う。

林委員

他の7校の業者名は。

学務課長

深沢小学校が株式会社サンユウ、平塚市に本社がある。山崎小学校は株式会社東洋食品、東京都台東区に本社がある。小坂小学校は一富士フードサービス、本社は大阪だが、関東支社として東京の千代田区に支社がある。今泉小学校は東京ケータリング株式会社、東京都渋谷区に本社がある。西鎌倉小学校は関東給食株式会社、東京都千代田区に本社がある。玉縄小学校はレクトン、腰越小学校が株式会社グリーンハウス、本社は東京都新宿区である。

仲村委員長

意図的に同じ業者にさせないという方針があるのか。

学務課長

入札の参加希望によるものであり、こちらから制約をかけている訳ではない。今回はたまたま玉縄小と第一小が同じ業者になったが、他の学校は入札の結果であり、意図的に別々にしているということではない。

林委員

今回の入札で、札入れした企業は何社あったか。

学務課長

10社である。1社辞退があったので、実際には9社である。

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉海浜公園水泳プールについて

スポーツ課長

鎌倉海浜公園水泳プールについて報告する。議案集は2ページ～4ページを参照いただき

たい。

鎌倉海浜公園プールについては、昭和30年に本市で開催された国民体育大会の水泳競技に合わせて同年に建設され、以来現在まで、市営プールとして市民等の皆様の水泳利用に供してきた。当該プールの内容・規模は、議案集3ページにあるが、位置としては本市南側の坂ノ下地区、相模湾に面した国道134号線沿いに位置している。次に4ページを参照いただきたい。プールの構成・規模等については、配置図のように、50メートルプール、25メートルプールが各1つずつあり、水深1メートルの児童プールが1つ、水深80センチメートルの幼児プールが1つある。またプール利用の際に重要な位置付けをなす施設として、図の右側に管理棟という施設がある。この施設は利用者が入退場する際に必ず利用するもので、具体的には更衣室、衣類等の預かり所、シャワー室、トイレの他、放送設備等がある事務室、電気室等がある建物で、昭和30年8月に竣工、築55年、鉄筋コンクリート造の平屋建、広さ約520平方メートルの建物である。

当該プールは屋外プールのため、現在、夏の期間7月から9月初旬まで開設しており、平成22年の同開催期間中の入場者は、延べで約4万2千人となっている。

施設自体の状況としては、開設から半世紀以上経過していることから、毎年開設するための修繕を施してはいるが、老朽化が非常に顕著となっている。特に地震等に対応する利用者の安全確保の観点から、管理棟への対策が必要不可欠な状況に至っていると考えている。

このようなことから、昨年11月に建築物の専門部署である都市整備部建築住宅課に、同管理棟についての耐震強度等に関して見解を求めたところ、設計図書のみでの1次診断で、地震に対する構造強度が確保されている状態ではないとのことだった。

また管理棟の安全対策として、既存の建物を残したまま、耐震改修工事を施す手法が可能なのか、或いは、新たに建設しないと無理なのか等、安全を確保するための手法については、2次診断という詳細な調査が必要とのことから、同2次診断を実施するべきものと判断した。従って、利用者の安全確保の観点から、第2次耐震診断調査を実施するため、平成23年度予算において当該経費を措置したいと考えている。

併せて、現在の状態のままでは安全の担保確認が図れない状態であるため、2次診断の結果をもって、今後必要な修繕工事処置を施していきたいと考えていることから、当面、平成23年度と同プールの開場は見合わせたいと考えている。なお、従来同プールで行っていた、第一小学校・御成小学校・稲村ヶ崎小学校の学校水泳授業については、大船小学校等において、また、本市教育委員会主催の鎌倉市スイミングフェスティバルについては、こもれび山崎温水プールにおいて代替実施をすることで関係先と調整が図られていることを併せて報告する。

質問・意見

林委員

2次診断に掛る費用はどのくらいか。

スポーツ課長

建築住宅課の概算見積りによると、340万円あまりである。

山田委員

来年度は閉鎖ということだが、再開場の見通しは診断次第で、工事が入ると更に遅れていくということか。

スポーツ課長

2次診断を実施し、既存の建物に改修工事を施していけるのか、あるいは建て替えないといけないのかという判断が出るので、その結果によって違ってくる。診断が終わった後に設計業務をし、その後工事ということで、2年から3年位はかかるのではないかと考えている。

仲村委員長

4万2千人という数が出たが、これは年間か。

スポーツ課長

昨年は7月1日から9月7日まで開場し、その間の総入場者数である。

林委員

建物自体がかなり古いが、最初から建て替えるという方法は検討できなかったのか。

スポーツ課長

昭和30年の建物で半世紀以上経っている。普通、RC構造は35年から長くても50年位が限度ではないかと言われているが、実際に建て替えをすると、多額の費用がかかる。市役所・学校等のように、ブレースを入れた形等、既存の建物を残したまま付加工事をし、耐震性を保っていけるような工事ができればと思っている。建築住宅課も、それについては改修工事の耐震診断結果をもってみなければわからないということである。

林委員

来年度に2次診断をし、再来年度に建設工事だと、再来年度も閉場という可能性が高いということか。

スポーツ課長

耐震診断の手続きを新年度早々に進めても、8月の終わりか9月くらいまでかかる。その結果をもって設計に入る。設計期間は150日ほどかかり、その後工事である。なるべく早期に開場できるような手法で進めていき、24年度中には終了して、25年度には開場できればと思っている。

林委員

市内では50メートルプールはここだけなので、2期閉鎖は避けられればと思う。スポーツ関係の基金等の積み立てがあるが、それらの使用を含めての検討はしているのか。来年度で全部終わらせることは不可能か。

スポーツ課長

現在、基金が1億2千万円ほどある。建て替える費用としては、設計段階での概算で約1億7千万円ほどである。その他に、管理棟だけではなく、機械設備・電気設備等も含め総体的なリニューアルを図っていくと、2億、3億という金額がかかってくる。また、工期はどうしても1年程度かかってしまうとのことだった。現在の段階では、23年度だけの休場では済まないと思っている。

林委員

観覧席もかなり老朽化が進んでいる。観覧席の調査・再利用もしくは改修等を併せて進めるのか。

スポーツ課長

観覧席は背後に崖がそびえており、また観覧席自体も劣化が酷い。観覧席を利用している方は少ないので、リニューアルの際には観覧席を閉鎖する形でパーテーション等を置き、入れないようにして安全性を確保したいと考えている。

仲村委員長

建て替えるならば、お金の問題もあるが、間に合わせのものではなく、誇れるような立派なものを作って欲しいと思う。

スポーツ課長

市も非常に財政状況が悪い中で、最低限利用者の方の安全の確保を第一に、あまり華美ではない実質的なものを作っていければと考えている。

林委員

通年で使える施設にできれば良いと思う。以前は9月15日まで開場していたが、現在は7日までと期間も短くなっている。鎌倉市には屋内で温水の50メートルプールがない。広大な敷地の中の施設なので、他からの資本も含めて統括して、屋内の50メートルプールが欲しいと思う。そういった声も色々な所からあがっている。中長期的な戦略に基づいて投資していかないと、今回の340万も無駄になってしまうのではないだろうか。もう少し長い目での投資を充てていただきたい。施設が1年の半分以上使われていないのは本当に勿体無い。

仲村委員長

私も林委員の意見に賛成だ。教育プランの中でも体力向上が大事な目標となっている。建て替えるとすれば、通年で使える施設を建てていただきたい。現在、予算が厳しくても、長期的に大切な投資はしておくべきであろう。是非通年で使える、誇れるような施設を作っていただきたいと思う。

林委員

屋内の50メートルプールを作って施設を整備した場合、費用はどれほどかかるのか。

スポーツ課長

山崎のこもれび温水プールはPFI事業によって、25メートルで10数億ということだ。50メートルを作るとなると、単純に言えば20億～30億位になるかと思う。

山田委員

取り壊さず現在の建物を使って最低限の補強をしていく場合、その先どのくらい使えると見込んでいるのか。

スポーツ課長

最低10年から15年は延命化させていく手法で耐震改修工事をしたいと思っている。また、新設すれば、30～40年使える。

山田委員

それくらいの期間だと、この機会に少し上乘せしてでも充実したものにできないかということを考える。

スポーツ課長

海浜公園水泳プールというのは、海浜公園の施設の中の一つである。海浜公園全体のリニュ

ーアル計画が出ており、その中で、多目的広場や25メートルの温水プールを作っていこうという計画を景観部があげていたが、実施計画が採択されず、凍結状態になっている。後期実施計画にあげて採択されたとしても、全体の完成が平成31年度くらいになってしまう。そのため、少なくとも平成31年度までは、何らかの形で今の海浜公園プールを延命化していく必要があると思う。そういった理由から最低10年以上は持たせたいと考えている。

山田委員

今の計画で新しく25年度に作ったほうが、費用的に安くあがるということか。そちらの計画と合わせて考えられないのかと思う。

スポーツ課長

公園の施設と併せ、公園一体のリニューアルの中でプールの整備を行えば、補助金を申請できる。そういう形で認可を取って国のほうに申請を挙げていく計画になっている。今度の25メートルプールは温水なので、屋内でトレーニング室等も併せ持った総合的なものとしていきたいという計画で、その公園的一体整備の中でやったほうが、補助金も含めて一般財源の導入は少ないかと考えている。

(報告事項のイは了承された)

ウ 行事予定(平成23年2月10日～平成23年3月9日)

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第30号 かまくら教育プランの見直しについて

仲村委員長

日程第2 議案第30号「かまくら教育プランの見直しについて」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育総務部次長兼教育総務課長

議案第30号「かまくら教育プランの見直しについて」提案理由を説明する。議案集の9ページを参照いただきたい。

平成20年3月に小・中学校学習指導要領が改正され、その実施が小学校は平成23年度、中学校は平成24年度に行われることに伴い、かまくら教育プランの基本方針・目標に関して語句の見直し等を行うものである。資料編の「具体的な取り組み一覧」は、平成21年3月に

見直しを行い改訂したところだが、その後新たな取り組みも行っていることから「具体的な取り組み一覧」に関する見直しを行うものである。

具体的な見直しの箇所について説明する。議案第30号資料(1)「かまくら教育プラン新旧対照表」1ページと2ページをご覧いただきたい。新旧対照表は、見開きで左ページが改訂前、右ページが改訂後となっている。

1ページ、下から3行目下線部分・PTAだが、これは保護者に含まれるから削除、改訂後は2ページ下から3行目にある通り、新たに学校評議員を加えている。

5ページ上から10行目、「基礎学力の定着」については、6ページ上から10行目にあるように「基礎的・基本的な知識・技能の習得」と変更しているが、これは新学習指導要領では、基礎学力の考え方が定着から活用・探究に向けての習得へと変わってきているためである。

5ページ上から13行目も同様に「基礎学力の定着」を「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に変更をしている。

5ページ上から16行目から19行目の「現行の」で始まる段落に関しては、学習指導要領の考え方が示されている部分のため、6ページ上から17行目から22行目の通り、新学習指導要領の趣旨に沿った内容に変更をしている。

7ページの上から7行目の「基礎学力の定着」は、先程ご説明したように、8ページ上から7行目のように「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に変更をしている。

同じく7ページの目標の1番目も「学習の基礎・基本を定着させよう」を8ページにあるように「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り」と変更すると共に、語尾の部分について「させます」を「します」と変更をしている。

9ページ16行目から21行目にかけての「そうした中で」から始まる段落については、学校における道徳教育に関する記述となっているが、学校における道徳教育が、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うことと学習指導要領に明記されたため、「道徳の時間を始め」という記述を10ページ18行目の通り「道徳の時間を要として」という記述に変更した。

9ページの下から4行目の「障害のある子どもたち」という記述については、10ページの下から5行目の通り、現在広く使用している「特別の支援を必要とする子どもたち」と変更した。

11ページの目標の3番目についても、「障害のある子のさまざまな」という記述を、12ページの目標第3番目の通り、「さまざまな課題を抱えた子どもたちの」という記述に変更した。

13ページの22行目「さらに」から25行目までは中学校部活動についての記述となっているが、新学習指導要領では部活動は学校教育の一貫として、「教育課程との関連が図れるよう留意すること」と示されており、その表現に合わせて、14ページ23行目から24行目のとおり、一部記述の修正をした。

13ページの下から5行目から15ページの3行目は、食に関する記述だが、現在は平成17年制定の食育基本法の考えに基づき、小学校だけではなく学校教育全体を通じて食の指導を実施してきていることから、16ページ2行目から4行目のとおり、一部記述の修正をした。

議案第30号資料2「具体的な取り組み一覧」について説明する。

今回、教育プランの見直しと共に「具体的な取り組み一覧」についても見直しを行った結果、内容変更が1件、削除が1件、新規掲載が2件となった。

内容変更は、3ページの左側上段の「児童安全指導」という部分で、これまで危険や暴力から自分の身を守ることを学ぶために「CAP」という名称で行っていたが、平成22年度から「児童安全指導」と名称を変更している。授業の内容は特に変更ない。

次に地域の取り組みとして、資料4ページの右側下段にある「防災行政用無線によるメロデー放送」、14ページの右側下段にある「小学校音楽会」の2件を新たに掲載している。

「地域福祉の推進」については、現状と内容に齟齬が生じたため削除した。

質問・意見

山田委員

改正された教育プランは、非常に適切な表現に変わっていると思う。これらが実際に各学校の運営において、どのように浸透して実施されているかを測るチェック表のようなものはあるか。

教育総務部次長兼教育総務課長

この教育プランに記載されている具体的な取り組みについては、毎年各校でどういう取り組みがされているかという検証をし、取り組みの経過を1年に1回報告している。

仲村委員長

プランは非常に総花的で、文句の付けようがない。重要なのはこれをどうやって実現するか、取り組んでいくかということである。具体策は「具体的な取り組み一覧」ということで記載されているが、全て同じウエイトで取り組んでいるのか、あるいは今年はこれを重点的にやる等の考えはあるのか。

教育指導課長

この「かまくら教育プラン」は、鎌倉市の学校教育における基本方針と目標で、確かに総花的な「このように学校教育で子どもを育てていきたい」という目標になっている。それを受けて、毎年度初めに、学校教育指導の重点という形で、教育プランの具現化、特に本年度はこ

の項目を重点的に取り組む、という重点目標を定めている。例年だと3月の定例会でご協議いただき、4月の校長会等に提示するというスケジュールになっている。

仲村委員長

次年度の重点目標が3月に出るのか。

教育指導課長

3月の定例会で、次年度の原案を提示し、委員の皆様にご協議いただいている。

仲村委員長

そのことについて我々も意見を持っているので、事前に何回か勉強会を行っていただきたいと思うが、いかがか。

教育指導課長

そのように設定させていただきたい。

林委員

先日、関谷小学校で高木展郎先生の新学習指導要領のお話を聞かせていただいた。このような形で新学習指導要領に関する我々の理解を深める機会をもっといただきたい。例えば、「生きる力」というのも、高木先生のご説明を聞き、こういうことを言いたかったのだ、と感じられた。できるだけオープンな勉強会にさせていただき、文教常任委員会の方々にも参加していただきたい。この部分を理解できているかどうかで、かなり方向性も変わってくるのではないかと思う。そのような機会を是非作るよう、検討いただけないか。

教育総務部長

今のご提案については早急に検討したい。校長会との意見交換会も、非常に好評だったと聞いている。そのような場をできる限り作っていくつもりである。

林委員

高木先生のお話の中で、子どもに求められる能力は、わからないことがわかる・人に説明できる・学んだことを人に伝えられる、そういう能力が重要なのだという話が印象に残っている。以前とは大分変わっている部分もあるので、保護者が学校の断片的な情報を得たときに、誤解・齟齬があると、色々な意味で弊害になってくるのではないか。一人でも多く新学習指導要領について理解を深めること、また話せる人を増やすことが、行政の効率を上げていくという意味でも、とても重要なのではないかと感じる。是非、早目に対策を講じていただき、新学

習指導要領を話せる人・語れる人を増やす努力をしていただきたい。

熊代教育長

ぜひ実現していきたい。学習指導要領は10年ごとに変わるが、その度に教育の中身も大きく変わっている。よって、保護者自身が小・中学校で学んだ授業とは違うものになっている。そこをどうやって保護者の方に理解してもらうか、それは学校からの教育の発信である。今、林委員が提案されたように、一般の方も是非学校の授業を見学し、わからないことは先生に質問することが必要だろうと思う。教師が黒板に白墨で説明をして教えるところから、今は、いかにして一人一人の子どもを伸ばすように教師が目配りをしながら力を発掘していくか、子どものほうから教師に向かって発言する力・発表する力を付けていかなければならない。教師が教えるというよりも教師のほう教えられるような立場で授業を組み立てていかなければならないのではないかと考えている。文教常任委員会の皆さんとも一緒に勉強会をやらせていただきたい。

林委員

次年度の教育指導の重点を3月定例会で協議するとのことだが、もう少し早めになるよう改善をお願いしたい。3月定例会を通してから学校に伝えられ、そこから年間の指導計画、学校の運営方針等を決めていくには、時間が足りないのではないかと。また、各校の年間指導計画を教育委員にも提供していただきたい。

教育指導課長

検討して実現していきたい。最後の質問だが、重点目標に対しての年間報告評価・反省ということだと思う。各学校は教育プランの実現、あるいはその年の重点目標の実現ということで、学校評価に向けて年度当初に目標を立てる。その中に必ず教育プランの実現状況、それから学校目標の実現状況という項目がある。それが各学校から3月に学校評価の報告という形で提出されるので準備したい。

林委員

年間指導計画というのは、決められた様式があるのか。

教育指導課長

学校評価に向けた計画の様式、報告の様式がある。

林委員

年間指導計画は各校が独自の様式でやっているということか。

教育指導課長

各教科、各領域等に関しては、各校の様式で作っている。

林委員

各小・中学校の年間指導計画は是非いただきたい。いつ頃提出されるものなのか。

教育指導課長

教育委員会として集めているのは、教育課程上の実施予定（教科と領域等・時数を何時間充てるか等）である。これは教育委員会が様式を作り提出してもらっている。更に具体的な、各教科別に何月にどんな内容をやるかというところまでは提出を求めている。

仲村委員長

様式は統一したほうがいいのではないか。

熊代教育長

教育課程というのは国段階・地方段階、そして学校と3つある。国の教育課程とは学習指導要領である。全国の学校の教育の平準化を狙って時間を決め内容を決め、地方段階に降りてくる。それを県は県、市は市で作る。更に学校に降りていったものに基づき、それぞれの学校独自に校長を中心とした教師で作るのが学校のカリキュラムだ。これを全部統一してしまうと、その学校の独自性が無くなってしまう。

ただ、鎌倉市として将来的にどういう子どもに育てたいかの目標を作り、25校の小・中学校と教育委員会が一体となってやっていこうとするものが今回の教育プランの中身であり、これが市の教育課程になる。だからカリキュラムというのは教育課程と同じだが、年間計画と言ってしまったほうがわかりやすい。教科の中身と時間の2つがないとその教育課程の編成はできないが、学校独自でやるということである。各学校、目指す方向として教育目標があり、それに向かってやっていく。それが学校としてのカリキュラムの年間計画の作り方で、その点を我々もしっかり理解していないと、それぞれ学校の独自性が失われてしまう。

仲村委員長

私が様式と言った意味は、枠組みだけを作っておき、「うちの学校はこれを重点的にやります」と項目等に書いて置くような形で、中身は各校独自で構わないということである。

山田委員

教育課程が統一している中、各学校が独自に指導計画を作る必要があるのか。計画というの

は、ある程度共通したものであるべきではないか。学校独自の工夫はあっても良いと思うが、その独自性というのはどの程度の幅で与えられているのか。

熊代教育長

それぞれの教科について、指導要領の中で「こういうことをきちんとやりなさい」という一つの枠がある。現在はその枠から多少はみ出しても良いことになっており、その枠からはみ出したところで、少し高度なことをやっても良い。その学校の子ども達の実態に合わせてやりなさいということである。ただ、「学習指導要領の中に書いてある中身だけはしっかり教えて欲しい」ということが、今回改定された大きな内容である。これまではそこからはみ出てもいけないし、下回ってもいけないというがんじがらめのものだった。

基礎、基本は確実に教えて下さいというのが学習指導要領の中身だから、それを受けて、それぞれの学校で本年度はどういうことを中心に据えて研究していくか検討する。例えば、研究の中心に国語を取り上げたり、総合的な学習の時間を取り上げたりする学校が出てくる。中には、表現力や言語能力が少し不足しているから、そこに重点を置いて研究をしていこうとか、コミュニケーションが不足しているから、教科の中でコミュニケーションを中心に研究していこうという学校もある。林委員の言われた関谷小学校の場合、高木先生にお願いし、エキスパートを呼び3年間に渡り研究をしてきた。私の考えでは、研究というのは3年だけで終わるのではなくて一つの目標に向かってずっと続けて欲しい。各学校には教育目標が掲げられているので、それに則って各学校がその目標を達成するために努力をしているということだ。目標は、それぞれの学校によって全部違うので、そこで学校独自の特色が出てくる。私学には私学の純然たる目標があり、国立の小学校には国の目標がある。公立の小学校には公立小学校として一つの狙いがある。そこをお互いに見ているのが、公立の場合には鎌倉市の教育委員会となっている。

仲村委員長

中学校の部活動は全員がいずれかに入らなければならないのか。自由意思に任せているのか。

教育指導課長

部活動は自由参加だ。ただ加入率は非常に高く、県の中でも1番2番という数字が出ている。

仲村委員長

小学校はどうか。

教育指導課長

小学校には部活動はなく、クラブ活動という形で年に数回、全員参加で行っている。

仲村委員長

どちらかの中学校で、生徒全員が部活に入らなければならないと聞いたがどうか。

教育指導課長

基本的には部活動は生徒の意思で参加を決める。ただ学校の生徒指導上、行事を構成する際、例えば文化祭が部活動単位での参加となると、どこの部にも入っていない生徒が参加できない。そのため、いずれかの部に所属し、帰属感を養うということがある。

仲村委員長

全員参加にはできないのか。

教育指導課長

部活動は放課後の活動で、教育課程の中にはないので、子どもの自主参加が大原則となる。ただ、議案集13ページと14ページをご覧いただきたい。部活動の位置付けが左側の13ページ、今までの学習指導要領では「教育課程外となっても教育的効果が大きいため、今まで以上に積極的に展開できる環境づくりが求められています」という形で表記されていたが、新しい学習指導要領では「部活動は学校教育活動の一環として、教育課程との関連を図りながら積極的に展開できる環境づくりが求められています」となった。教育課程外ではあるが、生徒の成長にとって非常に重要であるということで、今回初めて学習指導要領がこの表現になった。教育委員会としても、中体連・中文連を始め様々な支援をしている。

仲村委員長

教育プランというのは、理念的抽象的なことを書いてあるのであって、それをどうやって実現運営化していくか。この場では時間が足りないので、できるだけオープンな形で勉強会を持ち、色々知恵を出し合っていければ良いと思っている。

(採決の結果議案第30号は原案どおり可決された)

3 議案第31号 鎌倉市における小中一貫教育基本方針について

仲村委員長

日程3 議案第31号 鎌倉市における小中一貫教育基本方針を議題とする。議案の説明についてお願いする。

教育指導課長

議案第31号 鎌倉市における小中一貫教育（基本方針）～小中学校の滑らかな接続を目指して～を説明する。議案集10ページから14ページを参照いただきたい。

平成21年11月定例会で「鎌倉における小中一貫教育の推進について」をご協議いただき、その方向性についてご意見をいただいた。それを受け、小中学校の校長・教頭・教員及び教育委員会の代表で検討委員会を構成し、1年2カ月の間に7回の会合を持ち、お手元にある基本方針をまとめた。小中一貫教育を進めるには教職員の理解が大変重要であることから、十分に時間をかけ、基本方針策定の中で教職員への周知及び共通理解を図ると共に、教職員の意見を取り入れ、参考にしながら作業を進めてきた。

内容について説明する。1 『鎌倉市における小中一貫教育』とは」をご覧いただきたい。

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小中連携の取り組みの延長線上にあり、小中学校による協働実践を更に充実させることにより、9年間の義務教育を見通した、「学びと育ちの連続性」を大切にする連携型小中一貫教育である。

新学習指導要領の主な狙いである「基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成の指導の充実」については、義務教育9年間を通して行う必要があると考える。そこで、基本的な柱として、各中学校区で目指す子ども像、共通の目標を設定する。

そして各小中学校では、その中学校区の実情を踏まえ、「鎌倉市教育課程編成の指針」を基に、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し、実施する。

また、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図りながら、小学校と中学校との協働実践を充実させる。

中程、目標にある「育ちと学びの連続性」についてだが、「学びの連続性」を保障するためには、学習意欲や学力向上等の共通課題について、小中学校の教職員が話し合う等、協働して実践していくことが大切である。「育ちの連続性」を保障するためには、小中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな児童・生徒指導や支援が可能になる。更に、道德教育・総合的な学習の時間、特別活動、児童・生徒会活動、各種行事等の教育活動に協働実践を導入することにより、より一層の深化・充実を図る。

なお、先程議案30号で「かまくら教育プランの一部見直し」が議決されたことに伴い、「鎌倉市における小中一貫教育推進の取り組み」とある、3つ目のマル及びその下の「鎌倉教育プランで目指していること」の2つ目の「定着」という表記は「習得」という表現に文言整理したいと思う。

12ページには現状と課題、具体的な内容を示した。この取り組みを進めることにより、

13 ページ『鎌倉市における小中一貫教育』に期待されること」にあるように、個に応じた指導の連続性、連続したきめ細かな生活指導、中学校入学時の滑らかな接続、豊かな社会性と人間性の更なる育成を目指したい。今後のスケジュールとしては、平成23年度に鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会を設置し、指針の作成に着手する。この委員会は各校からの代表の教員を中心に構成する予定である。並行して、調査協力校を指定し、協働実践による情報提供の協力を得る。

24年度からは後期実施計画に本事業を位置付け、推進校による実践を行い、平成26年度からの順次実施に備える。

質問・意見

林委員

調査協力校は決まっているのか。

教育指導課長

まだ個別の学校・地区というのは定めていない。これまで連携に力を入れている地区にお願いしたいと思っている。

林委員

何校くらい予定しているか。

教育指導課長

23年度については予算措置がされていないため、学校に無理をかけない形で、現在小中連携を推進している地区の中から1地区、または2地区と考えている。

仲村委員長

予算措置とは、どういうことでお金がかかるのか。

教育指導課長

小学校・中学校の連携を密にする、強化して一貫性を持たせるということになると、小学校・中学校を結びつけるコーディネーターが必要かと考えている。担当する先生が、授業を空けてコーディネートの仕事をする間、別の先生に授業をしていただくというようなことが考えられる。

仲村委員長

完全に実施された場合、コーディネーターは何人必要になるのか。

教育指導課長

その学区の小・中学校の編成の状況によって、コーディネーターの必要人数は変わってくると思う。理想とすれば一つの小・中学校に一人ずつ、25校に25人いれば良いと思うが、これからの検討課題になってくると思う。

山田委員

これから先、小・中連携の取り組みは具体的にどのようなことをしていくのか、決まり次第教えていただきたい。また、個人的な意見だが、学びの連続性や義務教育であるということ認識するためにも、小・中連携に合わせて1年生から9年生という表記を導入するのはどうか。

教育指導課長

小・中連携をしている各学区で「目指す子ども像」という一つの柱を作りたい。子ども達を9年間でどういう風に育てていくのかを定めることによって、それぞれの小学校の目標、中学校の目標ができてくるのではと考えている。「鎌倉市教育課程編成の指針」の内容や時数をどのように実行するのは各学校が編成し、それを小・中学校がお互いに情報交換をし連続性を更に強めることは、子ども達のためにプラスである。教育課程の編成の指針という形で定めたい。

1年生から9年生までという名前についてだが、鎌倉市では現在の学校を大事にしながらその繋ぎを強化するという意味での小中一貫教育であるので、現在のところ、そのような名前は考えていない。

(採決の結果議案第31号は原案どおり可決された)

4 協議事項 平成23年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

仲村委員長

日程4 協議事項「平成23年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議内容の説明を事務局から願います。

教育総務部次長兼教育総務課長

協議事項 平成23年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について概要を説明する。議案集は15ページをお開きいただきたい。資料は「平成23年度歳入歳出予算案の教育費に

ついて」を参照いただきたい。市長から、平成23年2月定例市議会に、平成23年度歳入歳出予算案について議案提案をするにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

資料1は「平成23年度予算案教育費一覧」となっている。まず経常的経費は、教育総務部12億9036万6000円、生涯学習部8億8139万5000円、計21億7176万1000円で、前年度比較6033万9000円、2.9%の増となっている。これは学習センター、図書館、国宝館の総合管理業務委託料等の減額があったが、新学習指導要領実施に伴う経費、給食調理業務委託料等が増額となったことによるものである。

政策的計費は、教育総務部3億7267万6000円、生涯学習部2億8364万3000円、計6億5631万9000円で、前年度比較22億7974万円、77.6%の減となっている。これは第二中学校の改築工事費、史跡買収事業費、文化財保存・修理助成事業費等の減額によるものである。

職員給与費は、教育総務部10億5874万5000円、生涯学習部5億9544万5000円、計16億5419万円で、前年度比較735万1000円、0.4%の増となっている。

資料2を参照いただきたい。平成23年度予算案の内容について説明する。

まず、歳入から説明する。使用料及び手数料は9734万2000円で、小中学校用地の目的外使用料や生涯学習センター使用料、国宝館観覧料等の教育使用料。国庫支出金は2億4519万4000円で、小中学校施設整備の経費や文化財保護整備の経費等を対象に交付される各種補助金。県支出金は6869万8000円で、文化財保護整備の経費等を対象に交付される各種補助金。財産収入は、就学援助基金や教育文化施設建設基金等、基金の運用利子と、教育センターや国宝館等の図書等売払収入。繰入金は保健就学事務の経費の財源に充てるため、就学援助基金からの繰入金。諸収入は学習センター喫茶コーナー光熱水費、学校開放施設夜間照明利用料等、教育収入。市債は小中学校の施設整備の経費や文化財保護整備の経費に充てるため、教育債としてそれぞれ計上した。

歳出について、主な内容欄に二重丸を付けて記載している経費ごとに説明する。まず教育総務部所管部分である。

教育委員会運営の経費は教育委員会委員の報酬等、事務局の経費は非常勤嘱託員の報酬や教育総務部所属の職員給与費等、学校施設管理の経費は学校施設の管理業務や警備業務委託料、土地建物賃借料等。教職員の経費は、教職員の健康診断や福利厚生事業委託料等。教育指導の経費は、肢体不自由学級の児童生徒用送迎バスの運行業務委託料、教育用コンピューター賃借料、外国人英語講師、学級介助員等の経費。保健就学事務の経費は、学校医の報酬、児童生徒の健康診断委託料、高等学校等就学援助金、学校災害賠償責任保険料等。教育センターの経費は、教育相談指導員の報酬、心のふれあい相談員謝礼、各種研究会研修会の講師謝礼、小中

学校の副読本印刷製本費等。小学校一般の経費は、小学校16校の運営経費、小学校勤務職員給与費、給食調理業務委託料、給食用備品の購入費、教育課程や指導の課題についての研究・研修の経費等。教育振興の経費は、特別支援学級の運営経費、特別支援教育就学奨励費等。小学校施設整備の経費は、管理諸室への空調設備の設置や、特別支援学級教室改修の経費等。中学校一般の経費は、中学校9校の運営経費、中学校勤務職員の給与費、教育課程や指導の課題についての研究・研修の経費等。教育振興の経費は、特別支援学級の運営経費、特別支援教育就学奨励費等。小学校施設整備の経費は、管理諸室への空調設備の設置の経費や、仮設校舎の賃借料等をそれぞれ計上した。

次に生涯学習部所管の部分について説明する。

社会教育一般の経費は、スポーツ課を除く生涯学習部等の職員給与費、美術品保管等の経費等。社会教育施設の経費は、鏑木清方記念美術館の指定管理料等。保護整備の経費は、史跡買収事業や調査整備事業の経費等。生涯学習センターの経費は、生涯学習センター管理業務補助嘱託員等報酬、施設維持管理費等。図書館の経費は、図書館開館百周年記念事業の実施、図書館業務嘱託員報酬等。国宝館の経費は、非常勤特別職職員等報酬、特別展等美術品運搬料等。文学館の経費は、文学館指定管理料等。保健体育一般の経費は、スポーツ課職員給料、体育指導委員等報酬、学校体育施設開放事業の経費等。体育施設の経費は、スポーツ施設の指定管理料、こもれび山崎温水プール施設整備等サービス購入料等をそれぞれ計上した。

資料3をご覧ください。平成23年度予算の主な教育事業について説明する。

まず、教育総務部所管部分だが、学校図書館の充実、学校図書館の充実と読書活動の推進を図るため、学校図書館専門員を2名増員し、小学校16校に各1名の配置をしようとするものである。特別支援学級の充実、知的・情緒障害児童に必要な教育環境整備を行うため、大船小学校に特別支援学級を整備し、平成24年4月に開級しようとするものである。特別支援教育の推進は、スクールアシスタントを8校に配置すると共に、巡回相談員3名を派遣し、特別支援教育の充実を図る。学校教育環境の充実、稲村ヶ崎小学校のトイレ改修設計を行う他、玉縄小学校・関谷小学校の下水道接続工事を実施する。学校施設の改築、第二中学校は改築工事に引き続き、校庭整備工事を行う。大船中学校は生徒の安全な学校環境を確保するため、仮設校舎を建設していく。学校教育環境の充実、小中学校10校の管理諸室に空調設備を設置する。

続いて生涯学習部所管分だが、図書館開館100周年記念行事の実施は、平成23年度に迎える県下初の図書館開館100周年に向け、記念刊行物の作成を行う他、所蔵している貴重な資料・蔵書の整備を行うものである。史跡の公有地化は、史跡の恒久的な保護・保存を図るため、史跡北条氏常盤亭跡の公有地化を進めるものである。国指定史跡永福寺跡の環境整備は、国・県の補助を受け、国指定史跡永福寺跡の植生保存地区の整備工事、苑池等の設計等を行うものである。以上が協議内容である。

質問・意見

仲村委員長

給食調理を外部委託したために出費が増えたのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

第一小学校給食調理業務の委託をするため、1年分の経費は去年に比べ増額となっている。

仲村委員長

今まで外部委託している学校の経費は増えていないか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今回の増額は、第一小学校で新たに委託した際の経費である。その部分が増額になっているということだ。

林委員

中学校費・小学校費の中の管理諸室空調設備設置について、全ての管理室とか校長室・職員室・事務室と書いてあるが、これは10校全てか。

教育総務部次長兼教育総務課長

既に管理諸室に空調設備が入っている学校もある。大船中学校は仮設校舎建設も考えているので、これも対応になる。残りの学校は20校あり、そのうちの半分の10校を23年度に空調設備の設置を行っていくという形になっている。

林委員

残りの10校はどのような見込みか。

教育総務部次長兼教育総務課長

24年度の予算に関わる部分ではあるが、23年度24年度の2カ年で設置を進めていく考えだ。

林委員

できれば2年以内に全校の空調設備等を入れていただきたい。

5ページ、生涯学習部所管の部分で、スポーツ施設建設基金について、今年は積み立てが無くなってしまうのか。

生涯学習部次長

本年度は財政当局等も調整を諮った中で、積み立てる財源が捻出できなかったということである。

林委員

計画的に積み立てられるような努力をしていただきたい。体育館・陸上競技場、その他足りないものが沢山ある。これは生涯学習の観点からも子ども達のために必要であると思う。2ページに戻り、教育使用料の説明の中で、小学校・中学校の目的外使用についての収入という部分だが、駐車場の利用料が含まれているのか。

教育総務部次長

各校の駐車場の目的外使用が主な部分になっている。

林委員

通年で取ったのは去年からだったと思う。教育使用料にそのままプラスになるような歳入であって欲しいと思ったが、対前年比でこの科目でも83万7000円の増額でしかない。現場に還元できるような交渉をしていただきたいと思うがいかがか。

教育総務部次長兼教育総務課長

駐車場使用料は、全て学校の運営経費、教材費等に充当している。その中で学校運営ということに資する費用というような形で我々は考えている。

(平成23年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)については、協議内容が同意された)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。

先日の校長会との意見交換会で、荒れている学校があると伺った。その後どうなったか。

教育指導課長

中学校のほうだと思うが、最大の努力はしているところだ。教育指導課、教育センターのほうも、学校へ支援に行ったり、直接子どもに話をしたり、先生達を後方支援という形でできるだけのことをしている。学校のほうも、一つの学校では保護者に対して3日間、オープンスクールという形で学校を開放しありのままを見てもらい、保護者・地域の力を借りようという形で努力をしている。この先どうなるかはわからないが、教育委員会もできる限りの支援を

していきたいと思っている。

仲村委員長

学校の器物損壊というのは、厳しい言葉で言えば刑事責任の問題である。誰がやったかわからないということだが、私の個人的な意見では、場合によっては警察に損壊の現場検証をしてもらう。誰がやったかということではなくても、現場検証をしてもらえば生徒に対する抑制になるのではないかという気もする。警察を導入するということは全く念頭にないか。

教育指導課長

そのようなことはない。特異な学習妨害だとか、人を傷つけたり、物を壊したりということについては、毅然と対応することが必要である。学校はスクールサポーターという形で、警察のOBの方にすぐに相談できる体制になっているので、その方にアドバイスを受けながら生活安全課のほうと連携をしている。私共も生活安全課の課長との連絡会議があるので、そのときお互いに情報を提供して、できるだけ早く、1人も傷つかない形での解決を図っているところである。

仲村委員長

生徒に対する配慮は大事だが、悪い事は悪い、これはどんなことがあっても譲ってはいけな
いと思っている。場合によっては授業妨害をする生徒を停学処分にする等の毅然とした処分
を考えていいのではないかと思う。欧米では絶対許されないだろう。日本は生徒のため、将
来のために温情的になる。だが逆に、やってもいいのだというような気持ちを起こさせるこ
とがあると思う。一丸となって毅然とした対応をしていただきたい。この間の話では保護者
に授業を見に来てもらうと皆静かになると聞いた。これは大きな課題で、問題があるときだ
けではなく、日頃からできるだけオープンなほうがいいと思う。委員の中でも少し厳しい対応
をしたほうがいいという意見もある。

山田委員

先日伺ったことは全体の本当の一部、一つの例だと思う。良いことも色々起きていると思
う。小中連携の中で、中学校でどういう過ごし方をするかは、小学校時代がとても大事だとい
うお話があり、やはり連携して教育していくということが非常に大事だと実感した。子ども達
を豊かに安定した育て方をするにはどうしたらいいのかということ、特に小学校の低学年
の段階で考えていく必要があると思う。

仲村委員長

2月定例会を終了する。

教育委員会

会議録署名委員

(山田委員)